【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年9月14日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日)

【会社名】 株式会社トーエル

【英訳名】 Toell Co., Ltd. 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田 孝治

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区高田西一丁目 5番21号

【電話番号】 045 - 592 - 7777 (代表)

【電話番号】 045 - 592 - 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理財務本部長 笹山 和則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第1四半期連結 累計期間	第56期 第1四半期連結 累計期間	第55期
会計期間		自平成29年 5月1日 至平成29年 7月31日	自平成30年 5月1日 至平成30年 7月31日	自平成29年 5月1日 至平成30年 4月30日
売上高 (千円)		5,180,313	5,504,606	23,231,435
経常利益	(千円)	555,848	342,817	1,994,852
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	369,525	211,820	1,173,599
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	387,690	175,501	1,168,889
純資産額	(千円)	14,165,033	14,823,299	14,946,187
総資産額	(千円)	22,691,584	24,278,835	24,199,480
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	18.57	10.65	58.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.4	61.0	61.7

- (注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載する事項のうち将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、堅調な雇用情勢と賃上げの裾野への広がりが消費に結びつき、個人消費の復調や設備投資による内需主導の持続的な成長を続けています。

このような環境の下、当社は2021年度末に向けた中期経営計画に基づき、第56期事業計画をスタートさせました。エネルギー事業においては、総合エネルギー事業者としての事業基盤の確立を進めております。ウォーター事業においては高品質な天然の原水にこだわる自社ブランドの浸透で差別化戦略に取り組んでおります。

セグメント別の概況は次の通りです。

エネルギー事業

中東の地政学的政治リスクの不安材料が国際エネルギー価格を押し上げる中、同様にLPガス輸入価格も前年同四半期比高値で推移したことから販売価格が上昇、例年以上の猛暑の影響によりガス需要は伸び悩んだものの増収となりました。一方、LPガス小売市場での顧客獲得に伴う過当な価格競争に沈静化の兆しは見えません。当社はこの過当競争を避けるために、まず当社独自のエネルギー事業者としてのポリシーを掲げ、公正なる取引適正価格をホームページ上でも公開し、顧客の理解を求めることで、営業利益の確保に努めました。また電力、都市ガスを含めたエネルギー自由化競争に対しては、あらゆる顧客のエネルギーニーズに応える供給体制を整え、既存のガス、ウォーター顧客のライフライン領域に「TOELLでんき」「TOELL光LINE」を加え4事業をセットにした「TOELLライフラインパッケージ」を提案することで、既存顧客の継続取引並びに新規顧客開拓に努めました。

この結果、売上高は3,908百万円(前年同四半期比5.6%増)、管理部門経費配賦前のセグメント利益は502百万円(前年同四半期比19.3%減)となりました。

ウォーター事業

ボトルウォーター市場は、飲料水市場における上水道水とペットボトル市場の間に位置しておりますが、より 美味しい水への志向、都市部を中心とした建物の高層化に伴い、重たい飲料水の宅配サービスの利便性により市 場は伸びております。新規参入業者も含めて業界競争は厳しくなっておりますが、当社は高品質な天然の原水ブランドにこだわった差別化戦略で顧客開拓に努めてきました。

「太平洋の真中、常夏の島ハワイの溶岩でろ過された天然水」から生まれたピュアウォーター『Pure Hawaiian』、「3,000m級の山々が連なる日本の秘境、自然豊かな北アルプスの天然水」から生まれたピュアウォーター『アルピナ』に、北アルプスの天然水そのものをボトルウォーターで楽しんでいただける『信濃湧水』を加えた3ブランドを展開、リターナブル、ワンウェイのボトルの充実であらゆる顧客のボトルウォーターニーズに対応しました。

また、ウォーターサーバーの差別化戦略と付加価値向上を目的に開発した「高濃度水素水サーバー」の水素溶存量最大4.1ppmは業界内で追随を許さない商品として、美容・健康市場にも販路を開きウォーター事業に貢献しました。

更に、当第1四半期における平均気温は例年にない猛暑で水の需要が伸びた影響もあり、ボトルウォーターの 出荷は12リットル換算で前年同期比4.8%増加しました。

この結果、売上高は1,595百万円(前年同四半期比8.0%増)、管理部門経費配賦前のセグメント利益は294百万円(前年同四半期比7.2%増)となり、増収増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計年度の売上高は5,504百万円(前年同四半期比6.3%増)、営業利益は303百万円(前年同四半期比37.9%減)、経常利益は342百万円(前年同四半期比38.3%減)、親会社株主に帰属する四半期納利益は211百万円(前年同四半期比42.7%減)となりました。

財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ79百万円増加し、24,278百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が375百万円増加したこと等によるものであります。

EDINET提出書類 株式会社トーエル(E03454) 四半期報告書

負債は、前連結会計年度末に比べ202百万円増加し、9,455百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が900百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ122百万円減少し、14,823百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が86百万円減少したこと等によるものであります。

また、自己資本比率は61.0%となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更は ありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	60,000,000		
計	60,000,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,415,040	20,415,040	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,415,040	20,415,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年5月1日~平成30年7月31日		20,415,040		767,152		1,460,274

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 520,200	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式でありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,892,300	198,923	同上
単元未満株式	普通株式 2,540	-	同上
発行済株式総数	20,415,040	-	-
総株主の議決権	-	198,923	-

【自己株式等】

平成30年7月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トーエル	神奈川県横浜市港北 区高田西一丁目5番 21号	520,200	-	520,200	2.55
計	-	520,200	-	520,200	2.55

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年5月1日から平成30年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年5月1日から平成30年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,564,892	4,939,921
受取手形及び売掛金	3,019,310	2,576,172
商品及び製品	1,056,614	1,003,436
仕掛品	15,988	26,566
貯蔵品	276,190	304,868
その他	317,576	337,430
貸倒引当金	112,156	108,921
流動資産合計	9,138,416	9,079,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,573,392	2,554,127
機械装置及び運搬具(純額)	1,778,616	1,708,316
土地	5,466,938	5,489,020
リース資産(純額)	2,239,168	2,148,145
その他(純額)	744,901	1,176,595
有形固定資産合計	12,803,017	13,076,205
無形固定資産		
営業権	432,271	390,097
その他	138,015	132,422
無形固定資産合計	570,286	522,519
投資その他の資産		
その他	1,830,605	1,748,002
貸倒引当金	142,845	147,367
投資その他の資産合計	1,687,759	1,600,635
固定資産合計	15,061,063	15,199,360
資産合計	24,199,480	24,278,835

		(十四・113)
	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,630,776	1,386,315
短期借入金	600,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	304,711	264,554
未払法人税等	396,723	98,697
賞与引当金	175,050	82,320
役員賞与引当金	60,000	15,000
その他	2,530,509	2,641,575
流動負債合計	5,697,770	5,988,462
固定負債		
長期借入金	343,009	308,032
役員退職慰労引当金	825,721	873,959
退職給付に係る負債	578,862	589,218
その他	1,807,929	1,695,864
固定負債合計	3,555,522	3,467,073
負債合計	9,253,292	9,455,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,152	767,152
資本剰余金	1,488,650	1,488,650
利益剰余金	12,738,195	12,651,565
自己株式	447,910	447,910
株主資本合計	14,546,087	14,459,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	328,512	285,828
為替換算調整勘定	60,706	66,687
退職給付に係る調整累計額	1,089	1,089
その他の包括利益累計額合計	390,308	353,605
非支配株主持分	9,792	10,236
純資産合計	14,946,187	14,823,299
負債純資産合計	24,199,480	24,278,835

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 5 月 1 日 至 平成29年 7 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 5 月 1 日 至 平成30年 7 月31日)
売上高	5,180,313	5,504,606
売上原価	2,697,917	3,042,177
売上総利益	2,482,395	2,462,428
販売費及び一般管理費	1,994,214	2,159,204
営業利益	488,180	303,224
営業外収益		
受取利息	307	261
受取配当金	6,472	7,065
賃貸収入	7,699	7,232
スクラップ売却収入	13,740	20,025
為替差益	-	11,418
その他	70,639	18,090
営業外収益合計	98,858	64,092
営業外費用		
支払利息	18,433	15,720
為替差損	4,617	-
賃貸費用	6,017	5,894
その他	2,122	2,885
営業外費用合計	31,190	24,500
経常利益	555,848	342,817
特別利益		
固定資産売却益	114	1,758
特別利益合計	114	1,758
特別損失		
固定資産除却損	-	153
特別損失合計		153
税金等調整前四半期純利益	555,963	344,422
法人税、住民税及び事業税	158,822	86,882
法人税等調整額	27,489	45,335
法人税等合計	186,312	132,218
四半期純利益	369,651	212,204
非支配株主に帰属する四半期純利益	125	384
親会社株主に帰属する四半期純利益	369,525	211,820

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 5 月 1 日 至 平成29年 7 月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日)
四半期純利益	369,651	212,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,736	42,683
為替換算調整勘定	6,327	5,981
退職給付に係る調整額	369	-
その他の包括利益合計	18,039	36,702
四半期包括利益	387,690	175,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	387,633	175,057
非支配株主に係る四半期包括利益	57	444

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(営業権償却を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び営業権償却は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日) 当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日)

減価償却費 営業権償却 326,627千円

69,750

385,589千円

53,783

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年5月1日 至平成29年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 6 月27日 取締役会	普通株式	298,421	15	平成29年4月30日	平成29年7月11日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成30年5月1日 至平成30年7月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 6 月27日 取締役会	普通株式	298,421	15	平成30年4月30日	平成30年7月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年5月1日 至平成29年7月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益
	エネルギー事業	ウォーター事業	計	(注1)	計算書計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	3,702,108	1,478,205	5,180,313	-	5,180,313
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,419	-	17,419	(17,419)	-
計	3,719,527	1,478,205	5,197,732	(17,419)	5,180,313
セグメント利益	622,195	274,511	896,707	(408,526)	488,180

- (注) 1.セグメント利益の調整額 408,526千円には、セグメント間取引消去 17,419千円と全社費用 391,107 千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であり ます。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年5月1日 至平成30年7月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益
	エネルギー事業	ウォーター事業	計	(注1)	計算書計上額 (注 2)
売上高					
外部顧客への売上高	3,908,730	1,595,875	5,504,606	-	5,504,606
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,528	-	22,528	(22,528)	-
計	3,931,259	1,595,875	5,527,135	(22,528)	5,504,606
セグメント利益	502,211	294,259	796,471	(493,246)	303,224

- (注) 1. セグメント利益の調整額 493,246千円には、セグメント間取引消去 22,528千円と全社費用 470,717 千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であり ます。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3.前第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を「LPガス事業」から「エネルギー事業」に変更しております。セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。 なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

THE REPORT OF THE PROPERTY OF					
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日)			
1 株当たり四半期純利益金額	18円57銭	10円65銭			
(算定上の基礎)					
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	369,525	211,820			
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-			
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	369,525	211,820			
普通株式の期中平均株式数(株)	19,894,750	19,894,750			

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年6月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......298,421千円
- (ロ) 1株当たりの金額......15円00銭
- (ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年7月11日
 - (注)平成30年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社トーエル(E03454) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年9月13日

株式会社トーエル 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 久依 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤田 修一 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエルの平成30年5月1日から平成31年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年5月1日から平成30年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年5月1日から平成30年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエル及び連結子会社の平成30年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。